本科4·5年生学生

専 攻 科 生 各位

学生主事

令和2年度日本学生支援機構給付奨学金 -家計急変採用について-

このことについて、下記のとおり受付を行いますので、対象となる学生は学生課学生係まで 申し出てください。

記

1. 出願資格

本科 4 年生以上で家計を急変させる特定の事由が生じた者のうち、以下の要件を満たす者

- A:生計維持者一方(又は両方)が死亡
- B:生計維持者の一方(又は両方)が事故又は病気により、半年以上、就労困難
- C:生計維持者の一方(又は両方)が失職(非自発的失業の場合に限る)
- D:生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当
 - ①上記 A~C のいずれかに該当
 - ②被災により、生計維持者の一方(又は両方)が生死不明、行方不明、就労困難など世 帯収入を大きく減少させる事由が発生
- ※家計基準(収入金額、資産額)及び学力基準(学業成績、学習意欲)の条件は別途あり

2. 申込時期

随時(急変事由発生日から3ヶ月以内)

※4 年生について

平成31年1月以降に家計が急変した学生等は、令和2年6月迄に申し込むこと

※5年生、専攻科生について

初年度の令和 2 年においては、平成 31 年 1 月以降に家計が急変した学生等は、令和 2 年 6 月迄に申し込むこと

3. 受付窓口(申し出た方には申請書類をお渡しします)

学生課 学生係